

第3回産業競争力会議農業分科会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2013年10月24日(木) 13:00~14:35
2. 場 所：中央合同庁舎4号館4階共用第2特別会議室
3. 出席者：

西村 康稔	内閣府副大臣
小泉進次郎	内閣府大臣政務官
新浪 剛史	株式会社ローソン代表取締役 CEO
江藤 拓	農林水産副大臣
中嶋 康博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
岡 素之	規制改革会議議長(住友商事株式会社相談役)
金丸 恭文	規制改革会議農業WG 座長 (フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役会長兼社長)
遠藤 裕一	有限会社角田健土農場専務取締役
大越 正章	全国農業青年クラブ連絡協議会会長 大越農園代表

(議事次第)

1. 開 会
2. 営農者からのヒアリング
3. 経営所得安定対策について
4. 閉 会

○冒頭

(西村内閣府副大臣)

前回、総論的な議論をしたが、いよいよ本日から、経営所得安定制度、俗に言う戸別所得補償制度の見直しの議論を本格化していく。前は、大きな方向性として、農業に国際的な競争力をもっとつける方向で見直していこうと議論した。特に農地中間管理機構もできるので、農地の集約化に資するような形で見直していこうという大きな方向性は共有できたのではないかと思う。本日はその具体化に向けて、議論を深めていただきたい。特に来年度予算からの改革を念頭に置くと、時間があまりないが、年末の予算編成に向けて、大きな方向性を出していければと思う。

また本日は、現場の営農者の方々お二人から、取組についてお話を伺って、議論を深めていきたい。

新浪主査からはペーパーも用意していただいているので、営農者のお二人の取組の議論の後、そのペーパーをベースに議論させていただきたい。中長期的に生産調整、減反というものをどう考えていくのかということも視野に置き、そうしたことも議論の中に含めながら、まずは来年度に向けて、所得補償の予算をどう改革していくのかという

ころの議論を年末に向けて深めていければと思う。

(赤石日本経済再生総合事務局次長)

まずは、議題1「営農者からのヒアリング」を行う。最初に、遠藤様、大越様からお話をいただいて、その後、質疑応答を行わせていただく。

(遠藤氏)

私は、高校卒業後40年間、農業を生業としてきたが、日本人の胃袋を満たすのは日本の農業だと自負して、生産に励んできた。食料を生産する仕事に従事しているという自覚と責任を持っている。

しかし、5年後、10年後、角田の田んぼや畑を誰が守り、誰が米を作り続けられるのかというと先がなかなか見えてこない。担い手がいなくなれば、農地は荒廃し、地域社会は崩壊する。人々が住めない環境になってしまうのではないかと非常に心配している。

我が角田の中山間地も例外ではなく、若者が町に出て少なくなり、地域社会を維持することも非常に厳しくなっているのが実情である。農業の担い手イコール地域社会の担い手である。この担い手が極めて少なくなっている現実をどう変えていくのか。目前に迫った大きな課題であり、近い将来の日本の食料安全保障にもつながるのではないか。

国は責任を持って食料の安定供給をする義務と責任がある。そういう中で農業、特に米づくりの担い手が、なぜここまで少なくなってしまったのか。平成6年にウルグアイ・ラウンド対策で6兆100億円という多額の税金を使っても担い手が育たなかった。ウルグアイ・ラウンド対策について総括をして、次の補助金なり、TPPが決すればその後の補助金などにも十分にその総括を活用してほしい。

様々な政策で後押しされてきたが、ほとんど担い手が育ってこないというのが現実である。米だけを作っているのは、生活ができないからである。それならば、まずは担い手が米づくりで生活をできる環境を整えることが大切であると考えます。

その一つとして、安定した米づくりができる生産基盤の再整備が重要だと思う。角田市は昭和48年から基盤整備を進めてきた。それにより、他の市町村よりも農地の移動が進み、一括利用権設定が可能になった。それもやはり基盤整備が行われたことと、担い手への集積が基盤整備の条件であったので、一括利用権設定が進んだものと思われる。

今後は、耕作移譲が今まで以上に進む。耕作移譲は今までの家族移譲から経営者移譲へと変わっていくだろう。このようなことから、基盤整備の再整備が必要であり、それをきっかけとして、利用権設定、面的集積が進むと考える。

そして、そのような条件が整ってくると、法人や認定農業者の規模拡大にもつながり、新規参入者、また企業などが担い手として参入できるようになるのではないかと。

産業として農業が存在するためには、競争というステージに立たなくてはならない。その上で、農地の売買や賃貸借につき公募という方法が出てくるのだと思う。角田でも、以前に優良な水田が出てきたときに、公募にしようという話があったが、色々なしがらみの中で立ち消えになったことがあった。公募方式は透明性があり、民主的で前向きであるので、経営力のある者が耕作することに異論はないだろう。もちろん、それに関するルールは必要だが、そのときに平成22年から始まった戸別所得補償制度のような補助金のばらまきは、私はよくないと思う。

平成18年に担い手経営安定対策が出され、今度こそはと期待した担い手も多くいたが、戸別所得補償制度によって、認定農業者や生産法人が地権者から貸しはがしや契約の先送り等を受け、生産意欲を大きく削がれてしまった側面がある。それにより、農政

への不信と諦め、そして政治の本気度がうかがえなくなってしまったことも事実である。この全国耕作者一律方式には、大きな疑問がある。一律の戸別所得補償制度は見直すべきだが、弱体化している農業経営体への何らかの所得補償は必要である。

例えば、産業として米づくりを目指す農家に対して、経営力を高めるための直接支払方式とし、生産調整についても転作補助金により誘導するのではなく、経営選択とすべきではないか。それぞれの土地や会社に合ったものを経営判断で選択することを前提に、総合的な経営補助金を考えていただきたい。

今後、米価の低迷や後継者の不在、または農機具の更新ができないこと等により、一気に農地が出てくる可能性がある。生産法人や担い手が受け手として規模拡大できる施策や、新しい担い手をつくることは、政策として早急にやらなければならない課題である。

農政の役割は、国民の食料の安定供給であり、農家、農民、農村のためだけにあるものではなく、国民の命にかかわる食料確保のためにあるのだと考える。私が就農してから40年間は、米が余っていることを前提として農政が展開されてきた。将来の日本の農業の姿が見えるような農政を期待している。

日本人の胃袋を日本人が満たせるような政策を大いに期待申し上げて、発言を終わりたい。

(大越氏)

全国農業青年クラブ連絡協議会で会長をしている。新潟県新潟市の越後平野のほぼど真ん中で米と野菜を少量多品目で50品目ほど栽培している。

まず少しだけ青年クラブの話をさせていただくと、青年クラブは農協の青年部とは違い、35歳未満の専業農家だけが加盟できる全国農業青年クラブ、通称4Hクラブと呼ばれているものである。この4Hクラブは、現在、会員数が約1万3,000名で、これからの農業を志し、これからの日本を背負っていく若いメンバーが集まる会の会長を務めている。

本日は、地元の新潟で農業をやっている部分と、青年クラブに属するような日本の若手農業者が何を考え、どう行動しているのかという部分についてお話をしたいと思う。

私は新潟越後平野のほぼど真ん中で農業をしているが、当地は大変農業をしやすい土地であり、新潟産コシヒカリという全国からおいしいと高い評価を受け、また米の値段も全国と比較すると、下がってはいるが安定しているような土地で農業をしている。

戸別所得補償が始まり気づいたことがある。私は専業農家だが、周りの方は、ほとんどが兼業農家である。新潟は人口80万人の政令市なので、近くに仕事があり、田んぼから大体都市部まで車で20分ぐらいで行けるため、兼業農家がやりやすく、市町村別では兼業農家戸数が全国1位になっている。

そういった面から、戸別所得補償が始まり、2、3年経過した昨年気づいたのだが、何が一番変わったかと言うと、兼業農家が新しいトラクターを買っているということである。これは専業農家からすると悔しいことである。

なぜなら、専業農家は経営的な部分を考えている。どういうふうにも農機具を使っていくべきか、できるだけ長く使おうと考えてきた。戸別所得補償により兼業農家にお小遣いが入り、トラクターを購入できるようになった。馬力数は低いが、兼業農家の方が、新しいトラクターやコンバインを所有している。機械を新しくしたことで、兼業農家がおさら農業をやめなくなった。

私は、これから若い農家として、経営者として、規模を拡大していきたいと思っているが、兼業農家が新しいトラクターを買おうと、その後、5年やろう、10年やろうとなり、60、70歳の兼業農家が元気を持つことになる。それ自体は悪いことではないが、

経営を広げていきたいと考えている立場からすると、戸別所得補償のお金が結局兼業農家のトラクター等に使われていくのは、そもそもおかしいのではないかと疑問に思う。

私の農園も戸別所得補償を頂戴している。このお金はもちろん国民の税金であり、このお金を将来しっかり国民に返していこうと思いつつ日々農業に取り組んでいる。例えば、少しでも消費者に米を安く提供するために施設を増設したり、そのためのトラクターやコンバインを買ったりしている。そうした気持ちで農業をしている人間がいる一方で、逆に全くそうしたことを感じずに兼業で農家をしている人がいる現状をよく理解いただきたい。

現在は農家を年齢で分けるのではなく、専業農家・兼業農家で分けているが、専業農家であってもプロとは認識されていない。その結果、戸別所得補償も専業農家・兼業農家一律に支払われている。米の直接支払交付金としての1万5,000円が農家に一律に支払われている時点で、ばらまきだと言われてもやむを得ない。誰にそのお金を投入すれば、農業が産業として成り立つのかを考えると、やはり専業農家だと思う。

そこで、私からの提案は、農家を専業農家、兼業農家でしっかりと区別をしてほしいということである。例えば、運転免許のような国家資格が必要ではないか。経営安定対策の中で盛り込まれている4ha以上の経営規模等のイメージではなく、自動車の運転免許と同じようなイメージだと考えていただきたい。つまり、お金があれば車は買えるが、免許がなければ運転はできない。運転をするためには資格が必要で、これは農林水産省や国が、「この人は農業者だ」と資格としてしっかりと位置づけてほしい。そして、そういった資格を持った農業者に戸別所得補償のような支払いを行ってはどうか。今のような兼業・専業の区別なく農家が一括りで扱われている現状では、はっきり言って未来がないと思う。

次に、若者の話である。若者は担い手として大変期待されていると実感しているが、我々若者は、今の日本の農業を産業として捉えている。多くの若手農業者は経営努力に励んでいる。あまり知られていないかもしれないが、「作って終わり」の時代はもう終わっている。その先で、自分たちがどうすべきかを考え、日々歯がゆさを感じながらも、本を読んだり、セミナーに通ったりしながら、しっかりと経営というものを努力して勉強している。

私は農業を始めたとき、父親に米の原価はいくらかと聞いたところ、父親は答えられなかった。多くの農家は原価を理解していない状態であったが、今の若手農業者はしっかりと収支決算をして、コストのことを勉強して、様々な税金のことも勉強し努力を重ねている。

今の日本の農業総産出高が8兆円だとすると、我々1万3,000人の青年クラブのメンバーが一人あたり1億円の農業生産ができるようになると、単純に日本の農業総産出高が13兆円になる。これを目標に、経営の勉強をしながら、日々過ごしている。それが今の若手農業者である。

担い手が必要だと言われているが、1億円稼げる農家は既に存在する。そこに資金がなく、人材が育っていないのが現状である。そうしたところにしっかりと資金を注入して、1億円稼げる農業経営者を1万3,000人作ることが大切ではないか。

最後に、そのためにもう一つ必要なことがある。我々若者は経営面積を拡大することでより稼げる農家になることを目指しているが、70、80歳の人たちがいつまでも農業を辞めないという問題に直面する。この問題の解決のために、農業者に定年制をつけるべきだという議論がある。企業に定年があるように、農業にも定年をつける。そうすることによって、65歳まで頑張ろうと目標を持って農業ができる人たちが増えてくるのではないかと考えている。

(新浪主査)

大越氏のように若い人たちが農業をやるとするのは良いことだと思うが、私は経営者として「老・壮・青」というのが非常に重要だと思っている。若い人だけでなく、年をとった人たちのノウハウは大変重要である。バランスよくできるように、若い人も上の人から学び、上の人を刺激することが重要だと思う。

農業は70歳を超えてもやれるパワーがある人はたくさんいると思う。年齢では語り切れない部分があると思う。我々産業界も、年齢の高い人でも働ける人はたくさんいる。

年齢という切り口よりも、むしろイノベティブにやりたいことがやれる農業や、自分のしたい経営をできるような農業を目指すと思う。上の方々も大変なノウハウを持っているので、それを継承するということも必要だと思う。

(金丸規制改革会議農業WG 座長)

大越氏に質問したい。若い人は、Facebookなどをいろいろ使って、ネットワーキング化されている。そういった状況下で、1万3,000人の会員のうち、新規参入という方はどれぐらいいらっしゃるのか。また、会員の方々は、元々農業をやっている人たちなのか。

2つ目として、もっとたくさんの若い人が入ってくるためには新規参入者が必要と思うが、大越氏は新規参入者にどのようなイメージをお持ちか。

ともすれば、企業がたくさん入ってくるイメージで話されがちだが、私の会社の社員は、実家が農家の人たちが、我々の会社でITを勉強して、郷里や全然別の場所で個人として農業に新規参入しているので、必ずしも企業だけではなくて、そういう人たちの参入もあるのではないかと私自身は思っているが、その点について大越さんのご意見を伺いたい。

(大越氏)

1つ目のご質問の青年クラブに新規参入者がどのぐらいの割合にいるかというのは、割合までは出していないので、すぐにはお答えできないが、現状、やはり新規就農者が増えてきているというのは感じている。現に、当クラブの役員は7名いるが、そのうちの1人は新規就農で入ってきた。

2つ目の、新規就農者をどう捉えるかというご質問だが、私は、どんどん入ってきてもらっていいと思う。経営がうまくいかず、やめていく人も出てくるだろうし、大手企業が入ってきたとしても、やめていくかもしれないので、そのあたりは競争だと思う。競争がしっかりできるような状況であれば、私は全く問題ないと思う。

(西村内閣府副大臣)

先ほど大越さんは、おいしいお米を少しでも安く提供したいとおっしゃった。将来、どのぐらいの価格という目標を持っておられるか。

あるいは、効率化するためには規模拡大も必要だろうが、どのぐらいの規模まで拡大したいとご自身としてはお考えか。また、そのための肥料とか、農機具とかをどういうふうにごコストを下げた調達していかうとしてお考えか。そのあたりのビジョンを教えてください。

(大越氏)

わかりやすいところと言うと、お米の値段は60kg6,000円ぐらいで考えている。そのぐらいまではいけるという感覚も持っている。現状ではそこまでいけていないが、機械化も含めてどんどん進んできているので、そのぐらいにはやれそうな雰囲気は持ってい

るとというのが実情である。

それから、今後の経営の部分でいうと、大きな部分では、単純に1億3,000万人の日本の国民だけが私のお客様かと考えると、農業は食べ物をつくっているわけで、それは生きていて全ての人に売れるものだと思う。その意味で、地球上全ての人々が販売対象であり、私はそれが農業の誇りだと思っている。生きていて人を生かすために、また生きていくことができるために食料を供給するというのが、農業の最大の大義だと思っている。

世界的に考えると、これからどんどん人口が増えて80億人になろうとしている。そこが私は最大のビジネスチャンスだと思っているので、日本だけでなく、誰が消費してくれて、その消費者はどこにいるのかというのをしっかり見極めてやっていきたいと思う。

(西村内閣府副大臣)

同じ質問を遠藤さんにもしたい。コメはどれぐらいの価格を目指しておられるか。また、既に90haという相当大きな規模で稲作をやられているが、更に大きくしようという意図を持っておられるのか。

(遠藤氏)

米価は生産原価を出して、販売している。農協には1袋も出荷していない。独自で販売している。

肥料や農薬は全て業者間での入札をし、中身が同じであればできるだけ安いものを購入している。堆肥は我々の農場の近くで生産し、窒素成分やいろいろな肥料成分をはかりながら田んぼに投入しているが、そういうことをやっても、我々では60kg1万円であろう。

企業努力をして、競争相手と勝つことは大変大事だと思うが、それによって企業努力なりした部分をやはり生産者、会社にある程度利益が出てこなければならない。その努力というのが、これから先できるかという話にもなるので、1万円が限界という感じを今のところ持っている。これからいろいろな制度等が出てきて、米価を下げるという状況になれば、また違ってくると思う。

(江藤農林水産副大臣)

示唆に富んだお話をいただいた。長年営農されてきた方と、意欲を持ってこれからの経営感覚を持った営農をやろうという若い方。お二方がそろっていることに、私は大変意義深いものを感じる。

どちらも極めて正しいことをおっしゃられていると思う。遠藤さんから、基盤整備の必要性というものを強調していただいた。やはり頑張っていて、生産性を上げられる基盤は、土の改良や堆肥の入れ方等は農家の方々の技量だが、暗渠排水も含めた大まかな基盤や大きな基盤はやはり国の責任でやらなければならないのだということをご示唆いただいたと思う。

また、政治の本気度は戸別所得補償を入れたことによって、私自身疑問符を持った。これだけの面積を持っておられれば、大変大きなお金が入ってくる。遠藤さんにとってはそれでも良い話であるのに、それだけ高い意識を持っておられるということに深く敬意を表したい。

大越さんからはトラクターの話があった。新しいトラクターを買ったかどうかはわからないが私の感覚としても、今までの借金の返済に15,000円分が回ったのではないかといいところは正直ある。もともと15,000円は、我々はずっと批判してきたことであ

って、そもそも全国一律の農政はなく、実際、1億円稼げる経営体が増えてほしいと思う。

米は60kgあたり6,000円を目指して頑張ってもらいたいと思う。しかし、どんなに頑張ってもそこに到達できない、いわゆる条件不利地域が、日本の国土面積の70%を占めている。これらの地域で農業を営むことは、総理が言われるように美しい里山を守ることや日本の伝統・文化を守ることになる。

また、遠藤さんから、担い手イコール地域の担い手だという話があったが、まさにそのとおりだと思う。

そういう観点を入れながら、これから農業政策を組み立てていきたいと思う。これからは我々のような立場の人間だけではなくて、生産現場の方々の声を反映した政策の立て方をしていきたいと考えているので、これからはよろしくお願ひしたい。

(小泉内閣府政務官)

大越さんが私と同世代なので、同世代としていくつかお聞きしたい。私は政務官になる前に、自民党の青年局長という立場にいて、毎年必ず農協の青年部の皆さんと飲み会をやっていた。これには、日本全国の会長から役員クラスまで参加した。

あるとき、JA青年部を含む農業関係団体のみなさんの前でTPPのことについて講演することになり、私はTPP交渉に早く入るべきという話をした。政治や自民党も変われとよく言われ、不十分かもしれないが、変わる努力をしてきた。そこで、農協の皆さんに、「農協改革の必要性は誰もが分かっているのに農協の中から自己改革の声が上がるのを聞いたことがない」という話をした。相当な反発が来るかと思ったら、むしろ逆で、「そのとおりだ。」と言うことだった。「すごくやる気が出てきた。」と言ってもらえて、翌年ももう一度話してほしいと呼ばれた。

それを考えると、今、大越さんの仲間の1万3,000人の専業農家の皆さんの中で、どれぐらいの割合の方が農協にも入っていて、中から農協を変えようとしているのか。1万3,000人も若い人たちがそれだけいるのだったら、全く別のことでやるよりも、中から変えようという発想があっているのではないかと思うのだが、どう思われるか。

(大越氏)

私は農業を始めて12年目で、今32歳だが、農業を始めた年は、父が農協に100%全ての農産物を出荷していた。そうした中、就農3年目に3年間で一番いい米ができた。一番おいしい米ができたと思ったときに、農協に出したら、3年間で一番安い価格だった。

私はそのときに、私が頑張れば頑張るほど米の値段はどんどん下がっていくのではないかと思った。そこを変えていこうというところから、経営という部分を勉強し始め、自分なりにやって、今、米に関しては100%自主販売で自分で全て売り先を決めているし、野菜に関しては、契約栽培等でやっているが時期によってとれ過ぎるので、多いときは全体の2割ぐらいを野菜だけは農協に出荷している。そのため、一応農協には名前が入っている。

我々青年クラブのメンバーには、農協青年部に入っているメンバーもいれば、入っていないメンバーもいるが、いろいろ話していると、一番多いのは、先程小泉政務官が言われたとおり、農協が変わるのが一番早いという意見が多い。私もそう思う。これは農協という仕組みほど、農家にとって一番メリットがあるところはないと思っているので、だからこそ農協もしっかり考えていってほしいと思っているし、農協が変われば、全ての問題はかなり解決するのではないかと感じている。

(岡規制改革会議議長)

お二人の話には大変勇気づけられた。

一定の規模感があるという前提で、米づくりをいわゆる成長産業化するとか、競争力をつけるために、こういう状態がほしいとか、こういう条件を満たしてほしいとか、ご要望を含めて、何かそういったものがあれば教えていただきたい。

それとも、何も要らない。このままで自由にやらせていただければ結構ということなのか。お答えが可能であれば、お聞かせいただきたい。

(遠藤氏)

身近で農業をやっている人たちになかなか元気がないという意味からして、やはり外から何か刺激がないと活性化しないのではないだろうか。

しかし、私が知っているある企業のアグリビジネス参入のケースでは、そこで働いている人たちが、本社からの出向で来ているから、農作業そのものができない。そういう形で参入してしまっている。そうすると、米もできない、物が悪い、給料も下がる、こういう悪循環になってきて、ここにきて、その企業が他に引き継いでもらえないかと打診している。

企業参入そのものについては、私もどんどん入ってきてもらって構わないと思っている。しかし、様々なルールをつくっていただかないと、3年でやめた、5年でやめたとなったときに、残った田んぼを誰がやるのか、荒廃した田んぼを誰がやるのかという大きな次の問題が出てくる。

農業が活性化するために新規参入は構わないのだが、そういうルールづくりをきちんとしないと、かえって残った農地なり、担い手が大変な苦勞をする可能性が、大いにあっている。

新規参入を拒むわけでもないし、どんどん入ってきていただいて、やはり新規参入はその地域が活性化する大きな一つの要因だと思う。そのために企業が入ってきたときに、先程も話が出たように、田んぼの貸し出しが出たときに借りたい人がたくさんいれば、それは公募するのが当たり前のことだと思う。

そういう雰囲気づくりやシステムづくりをこれからやっていかないと、ますます、尻すぼまってしまうと、どうしようもなくなってしまうのではないかとと思っている。

(岡規制改革会議議長)

ご意見よくわかる。他に、遠藤さんご自身の米づくりのところで、何かこういうことをしてほしいというのは特にないか。

(遠藤氏)

私の会社は、90haの農地が二百数十カ所に分散している。そうすると、農作業をするよりも、農機具を移動させる時間が大きくなる。

角田でも面的集積の部分で人・農地プランの中でも色々と話を進めているが、なかなか進まないのが現状。基盤整備が一つのきっかけとなれば、まとまりやすいという希望はある。

(大越氏)

お米については、してほしいことを言えば、何もしないでほしいという答えになると思う。なぜかというと、米の消費量は年々下がっている。コメは日本人のソウルフードであるからこそ、自分もそういった形で販売しているし、やはり消費量は増えてほしいと思っているが、実際これは文化が変わってきていると捉えることもできる。

米の消費量を国を挙げて上げるという政策をとるのであれば話は別だが、今の消費量を見ると、減りゆく消費量を農家で争っているだけになっている。だから価格が下がる。

需要と供給のバランスが単純に合っていないので、戸別所得補償だけではなくて、全ての経営安定対策の中で、やはり米だけは値段が高いが、何もしないほうが、それこそ自由につくれる。

「米を作ると安くなってしょうがないね。」という人が現れて、米をつくっても需要がないから、つくらずに野菜をつくろうとか、違った分野に行きやすくなると思う。まさに米だけで言うと、何もしないほうがいいのではないかと思う。

(新浪主査)

若い人たちは若い人たちが引っ張るということで良いと思う。様々な知識を得ながら頑張っていたきたい。

遠藤氏が最初に言われたウルグアイ・ラウンドのレビューをすべしというのは、まさにそうだと思うが、ウルグアイ・ラウンドの際に、どんなことが起こって、どのようなことを感じたか、もう一度伺いたい。

(遠藤氏)

ちょうど平成16年くらいに、ウルグアイ・ラウンド対策予算が出た。私の会社も、実はその対策でライスセンターを建てた。

しかし、6兆円も使って、担い手が育たないということはどういうことなのかと思う。私の会社でも、ライスセンターをつくり、規模拡大でずっと進んできたが、私の会社の90haの規模で、今、若い後継者は35歳の1人だけである。外から入れようとしているが、「3K」というイメージを持っているのか、給料のこともあるのか、福利厚生などいろいろな条件があるのかと思うが、なかなか若い人が参入してこない。

今、農家というのは、自分の子供たちに農家をさせない。逆に、よそから入ってくる嫁さんは農家にほしい。そういう村社会の中でずっと育ってきているので、なかなかうちの息子、うちの娘に農業を継がせるという形にならない。担い手を入れるために、会社そのものがきちんと自立をして、一般企業と同じように福利厚生なり、全ての条件を整えないと、今の若い人たちは入って来られないのかなという気がしている。

ウルグアイ・ラウンドの際にあれだけのお金を使って若い人が農業に入らないということは、あるかどうかはわからないが、この次にTPPの関係で補助や応援するお金が出てきたときに、やはりガット・ウルグアイ・ラウンド対策予算の総括をきちんとして、どこにお金が行って、そのお金、補助金はどのような形になったのか。そういうことを全て総括した中で次のステップに進んでいただければと思う。

(新浪主査)

農業にトレーニー制度で外国人が入っている。ローソンファームでもそうだが、それについてお二人はどう思われるか。

(遠藤氏)

自分のところには外国人は入っていない。今、農場に来ている人は年配の方が多い。シルバー人材センターから来ていただいているが、昔、農業をやっていた方々なので、全て技を持っていらっしゃるということで、来ていただいている。

外国人は、あまり頭になかった。学生の研修の受け入れはずっとここ十何年はやっているが、やはり地域の人材を積極的に雇用したい。

(大越氏)

私の仲間でも、外国人従業員を使うところがどんどん出てきている。そういったところは、かなり稼いでいるというのが実感。私も可能性としてはありだと思っている。

逆のパターンで、青年クラブのメンバーの中には、海外で農業研修や働いているメンバーがいる。タイ等で合弁会社をつくって、既に活動しているメンバーもいるので、その意味では、人の流れは日本にとどまらず、様々な国から農業分野に限らずたくさん来ているので、実際に農業だけが海外の人はダメという必要もないと思うし、そのように流れは変わってくると思っている。

(江藤農林水産副大臣)

ウルグアイ・ラウンド対策費の検証については、6兆数千億円が全く無駄だったという酷評もある反面、あの時代にいわゆる基盤整備を中心とした国営灌漑事業や、今の農業につながる基礎的なインフラが整ったという事実もある。正しい部分と無駄だった部分はきちんと整理をして、主査にご報告をさせていただきたいと思う。

私も東南アジア等に行ってきたが、外国人については、担い手というよりも、日本の農家で研修をして、その技術を身につけて、自国に帰って、自国の農業を活性化させたいという要望が強い。

大越さんも同じ感覚だと思うが、そうした研修生が日本の農家に入って、そのまま帰化して日本人になって、地域の担い手になるという観点ではないと思う。ただ、生産コストを下げるという観点で、向こうの研修を受け入れるという形であれば、先の横浜でのTICADでも総理が技術者の育成をする旨の発言をされているので、そういう観点は取り入れていくべきかと思う。

(西村内閣府副大臣)

江藤副大臣にその点お尋ねしたい。今、別の分科会で、3年の研修制度を5年にまで延ばしたらどうかという議論もやっている。もちろん経済協力の一環で、その人たちが自国に戻って農業をやってもらうという前提だが、日本でコストダウンという観点からも、5年間入れるようにしてはどうかという議論があるが、そこはどうお感じか。

(江藤農林水産副大臣)

別に異論はない。

(西村内閣府副大臣)

皆様方のような意欲ある農家を育て応援をしたいという気持ちで、皆取り組んでいるので、これから制度設計をやる上で参考にさせていただく。

今後ともご意見をいただくこともあるかと思うが、引き続き頑張ってください、我々もしっかり応援したいと思う。

<遠藤氏、大越氏退席>

(赤石日本経済再生総合事務局次長)

続いて、議題2「経営所得安定対策について」に入る。

まずは農林水産省より経営所得安定対策の見直しに係る検討状況についてご報告いただきたい。

(江藤農林水産副大臣)

前回に引き続き、皆様方からは精力的なご発言をいただき、感謝。本日は、営農者の方からも貴重なご意見をいただいた。改めて感謝申し上げます。前回ご説明したとおり、美しいふるさとを守りつつ、未来に希望が持てる強い農業をつくるという考え方のもと構造改革を推進するべく、林大臣のもと、検討を精力的に進めている。本日は、前回の会議でのご議論も踏まえた上で、経営所得安定対策との関連が深い米をめぐる情勢も併せて説明させていただく。

米については、小規模零細農家が過半を占める生産構造の改革を進めて、農業者が自らの経営判断によって需要に応じた生産を行える環境を更に整えておく必要があるということは、共通認識として持っている。

特に米の生産調整については、昭和40年代半ばから農政の長年の大きな課題であり、そのことも過去の教訓として踏まえた上で、林大臣の下、農家経営の安定と財政との両にらみで抑制も考えながら、これまで施策の見直しを行ってきた。

現在は、水田での生産に適した米について、主食以外の新たな需要である飼料用米、米粉用米等の生産を推進してきたということは、ご報告させていただく。

ちなみに、飼料用米の生産額は平成20年の1万トンから平成24年の18万トンまで拡大している。潜在的な需要、いわゆる国内の飼料として米がどれくらい受け入れられるか。大体900万トンはいけるのではないかという試算もある。そこまではすぐにはいけませんが、半分としても450万トンもある。先の選挙でも自民党としては、国内飼料の自給率の向上を国民に約束しているので、この点は更に進めていきたい。

更に、食料自給力の向上も国民への約束であるので、水田において暗渠排水などを入れて、大豆、小麦等の戦略作物に対する支援も必要であると認識している。このように米政策に関しては、農家自らの経営判断を促し、経営の自由度を高めるといった方向としてきているが、不十分であるという指摘は十分に受けとめさせていただく。

また、水田は国民に対して多面的機能を有している。天然のダムや治水の機能も有しているということがよく言われるが、我が国の食料自給率、自給力の向上を図る上で極めて重要な生産基盤であるので、水田を始めとする農地のフル活用を図って、土地利用型農業における構造改革を加速し、担い手を中心とする成長産業へと転換させ、農業機能をつくっていききたいと考えている。

(農林水産省佐藤生産局長)

資料1-1「米に関する資料」について簡単に説明させていただく。

江藤副大臣から概略の話があったが、資料の1ページは、米の摂取カロリーの推移である。食生活の欧米化により、畜産物や油脂類などが多くなり、米から摂るカロリーが減っているということを示している。

2ページは、先程からお話に出ていたように、1人当たりの米の消費量の推移である。食生活の欧米化に伴って、消費量が減っている。

3ページは、下側の水色が政府米の在庫数量であり、昭和45年あるいは昭和54年ごろに700万トン、600万トンと、いわゆる過剰処理ということで、これを契機として、生産調整、減反が始まった。我が国の場合では、米の潜在生産量が需要量を上回るということから、しっかりと需要に見合った米の生産が必要だということで、生産調整を開始してきた。

その詳細は、4ページをご覧ください。これについても古い歴史があり、減反の時代のときには、とにかく減反面積を配分して、資料の一番左側の真ん中あたりにあるが、生産調整未達成の場合にはペナルティーということで、補助事業の採択をしないと

か、未達成集落には助成金を加算しないというような、強制感を伴った減反の推進をしてきたが、資料の右側の方にあるように、選択制の時代ということで、こうしたペナルティーを廃止し、平成 22 年度からは食料自給率のために、先程話があったような麦や野菜、飼料米等に助成することとなり、今は生産調整を達するか達しないかは関係なく助成をしている。

先程も出てきたが、1 万 5,000 円の支払いによって、主食米の生産について目標数量を達成してもらおう。ここで調整をしているので、選択性の時代となっており、かなり従来とは変わった方式になっていると考えている。

6 ページは、先程も食料の安定供給という話があったが、真ん中の黄色いところをご覧いただきたい。これが我が国の森林や農地面積の全体像である。我が国は平成 23 年には農地面積が 456 万 ha あり、国土面積の 12% を占めている。英国、ドイツ、フランスを見ると、各国とも 47% 以上となっており、日本は先進国の中でも非常に農地が限られているという状況であり、どうしても農地を有効に活用していく必要がある。

とりわけ、穀物状況が非常に大変になっているため、資料の下のほうにあるように、田本地面積が 233 万 ha あり、主食用米を昔つくっていたが、できるだけ新しい需要に沿ったものをつくっていくため、麦や大豆など様々なものを現在につくっている。やはり需要に応じた生産を今後とも推進していく必要があると考えている。

7 ページは主食用米の需要量と価格の推移である。平成 15 年度が緑色でかなり上がっているが、これは不作のために上がった。平成 23、24 年度は、原発事故の影響等があり、価格が上がっているところである。

(新浪主査)

基本的なところは共有できていると思うが、いくつか申し上げたい。今後の経営所得安定対策の見直しに当たって、4 つの基本原則があると思う。

第 1 は、今般設立予定の農地中間管理機構（仮称）により、農地を集約して、経営力のある担い手が営農していく。その結果として、農業の生産性向上、6 次産業等を進め、経営の多角化、輸出の拡大等を実現する。これらにより農業、農村の所得倍増が図られるが、補助金はこれからの攻めの農業においてゼロベースで見直すべきではないかと考えている。

第 2 に、生産性の高い農業を営むことを阻害するような補助金の制度になっていないか、抜本的に見直す必要があるのではないかと思う。効率的かつ安定的な農業経営を実現するために、まさにメリハリの効いた政策をするべきではないかと考える。

第 3 に、先程江藤副大臣がおっしゃったように、作物の選択をより自由にする。農業の担い手の意欲を尊重し、創意工夫をしていただく。そして、生産のひずみを解消し、市場機能をより活用し、自給バランスを適正化していくことが必要だと思う。

第 4 に、その際、産業政策としての農政と、社会政策・環境政策・国土保全政策としての農政を一括りとせず、施策ごとに、その政策目的との整合性及び施策の効果を逐次検証していく、そういった制度設計を執行していくことが必要と思う。

そこで、農地の集約促進及び担い手の経営力向上に資する補助金の改革がまさに必要だと考えている。農地の集約化や経営力の向上を進めるために、補助金の在り方を見直す必要があると考えている。

新聞にも出ていたが、米の生産は巨額な国費を投入しているため、納税者一人一人の負担が多大にあると認識している。この国民負担を最小化しながら、農業の生産コストを縮小し、農業の構造改革を推進していく必要がある。そして、これにより、農業を成長産業に確立し、最終的には補助金に依存しない農業に向けた改革の第一歩をつくっていくべきではないかと考える。

そこで、現在の直接支払交付金について、既に米については高い国境措置がされていることはご存知のとおりだが、そういうことを考えると、今 10a あたり 15,000 円が支払われているが、農地の担い手の経営努力や経済合理性に基づく判断を大きく阻害しているのではないかと、来年度からこの 1 万 5,000 円をゼロにする、廃止をしてはどうかとご提案を申し上げます。

また、現行の米価変動補填交付金があるが、これも生産者の生産性向上や高付加価値、いわゆる小売価を上げるという経営努力の有無にかかわらず、米価の下落分を 100% 交付金で補填するという制度であり、これは努力されている農家の皆さんの経営努力を阻害し、モラルハザードになっているのではないかと考える。激変緩和措置はとらなければならないと考えるが、平成 26 年度から廃止をしてはどうかとご提案申し上げます。

農業及び関連所得を主たる取得とする農家、いわゆる農業経営者の経営の安定化は大変重要だと思う。一定程度、農業収入の過度な変動があった場合には、それに備える仕組みづくりをしていくことが必要だと思う。これは全額国庫負担というのではなく、農家の負担も求めることによって、対象者を農業経営者に限り、改革の趣旨に沿った制度設計が必要だと思う。

こうした制度改革の元に、日本再興戦略で設けた 60kg 当たり 16,000 円の米の生産コストを 4 割削減するという KPI に基づいて、政策目標と確実に整合性のとれた措置をしていくべきではないかと考えている。

減反についても、生産数量目標自体が農業の担い手の自由な経営判断や市場戦略を著しく阻害しているのではないかと考える。意欲のある農業経営者の効率的な生産を、大きく妨げる原因になっているのではないかと。そこで、農業経営者の生産性向上と高付加価値化・製品の差別化等に向けて経営努力を促すべく、また、農業をより産業として競争力を強化すべく、生産調整を中期的に廃止していくべきではないかと考える。

そこで、今般議論された農地中間管理機構の農地集約化にかかわる実績評価を予算ベースでは 1 年ごとにしっかり見ていき、中期的には 3 年後をめどに、どうなってきたかということの評価をする。これを踏まえて、農地の集約化が実質的に進展するように、3 年後の平成 28 年度に生産調整を廃止してはどうかとご提案申し上げます。

市場機能の健全な発揮を通じて、農作物の需給バランスの適正化という原則に基づき、仮に過剰米が生じるような場合があっても、政府が市場に直接介入することがあってはいけないと考えている。

次に水田活用の直接支払交付金についてである。先ほど江藤副大臣や農水省生産局長がおっしゃったところだが、いわゆる飼料用米や麦のことは大変重要なことだと思う。現在も転作に対しては、経営補助として直接支払の交付金が出されているが、ここにおいては、選択の自由という原則を用いて、今回の成長戦略では攻めの経営を支援することであり、私としては大豆や麦、とりわけ小麦は国内の需要が相当あると思う。

イメージとしては、転作をするために麦をやりなさいとか大豆をやりなさいということではなくて、市場開拓をする余地があるのではないかとということである。麦や小麦の 9 割弱が輸入という現状があり、手前勝手であるが、私の会社も今回、北海道の小麦 100% でパンを出そうということでチャレンジしている。確実にマーケットはあると思う。マーケットを見ながら、前向きにお金を使って、米にだけではなく、大規模農業に対しては土地を貸与していく。こういったことをやりながら、意味のあるお金の使い方をしていく。

小麦や大豆は米よりも加工部門が多く存在し、こうしたところで、付加価値をつけることをユーザー企業と一緒にやってやりながら、生産を後押しするようなことをやっていったらどうか。

どちらかという、今までは転作というと後ろ向きだったが、もう少し前向きに、今

検討されていることをもっとしっかりと見て、効率がよく付加価値の高い農作物をつくっていくことに支援していく。今までずっと米だけを見てきたが、米だけではなく、こうした農産物も必要だと思う。

農業の生産性を向上させ、農業が産業として自立化していくために、これらの制度が極めて効果的に働かなければならない。これらの補助金の見直しと同時に、農地の集約化を進めながら、大規模化する予算措置、農産物の品質向上及び農産物の単収等を上げるためのR&D等も考えなければならない。オランダを見ると、ただの補助金ではなく、「フードバレー」ということで、単収を上げクオリティを上げている。

6次産業化もやらなければいけない。また、輸出という意味で、相手のマーケットを理解することに資するような予算措置もしていくべきだと思う。

その際、非常に大きな価格変動があり、農業経営者に対する補助が必要だと判断されるようなことがあれば、農業経営者のみを対象として支給していくべきである。また、日本再興戦略のKPIに基づいて、米の生産コストを60kg1万6,000円から4割削減することなど、麦にしても同様に経営努力をしている農業経営者を対象に支援し、そういった方々をプロの農業経営者として育成していく、こういうスタンスで経営努力を促すようなインセンティブを持った制度設計をしていくべきではないかと考えている。

このように全般的な見直しをする上で、農地を集約化していく。そして、国民から見ても、使われているお金が分かりやすく、そしてきちんとリターンを上げるようにしていく。こうした点は、今までは非常に分かりづらく、リターンが上がっていなかったのではないかと大変懸念している。効果的に国民負担を最小化していくということをベースに、補助金等の設計をしていくべきだと思う。

最後に、農地情報の一元化、全国データベースの整備、一定期間の転用禁止規制等のゾーニング規制及び農地利用状況の監視の厳格化、目的外利用等の耕作放棄地の保有コストの適正化等、他の関連施策についても整合性を持ってやっていくべきだと思う。

人・農地プランの補助金交付等の要件も、人・農地プランと紐づいているとも聞いている。人・農地プランに紐づかないと補助金がつかないとか、こういうことがあるとも聞いている。仮に事実だとすると、農地集約化のために農地中間管理機構をつくることに伴い、こういったことがないようにやっていっていただきたいと思う。

(赤石日本経済再生総合事務局次長)

ご欠席の秋山議員からいただいているご意見について、議事概要にも同じ内容を掲載させていただきたいとのご要請があったことから、お手元に配布している資料3を議事概要に掲載させていただく。

(秋山議員：配布資料の内容をそのまま掲載)

経営所得安定対策の見直しは、農業の成長産業化に向けた重要な課題。経営所得安定対策の見直しを軸に、関連諸制度の見直しを進めていくべき。

前回会議でも申し上げたが、米については輸入禁止的な国境措置に守られていることから、販売価格と生産コストの格差を補填する必要性はない。このため、米については直接支払交付金を原則として来年度から廃止する方向で検討すべき。

また、米価変動補填交付金については、自己負担なしに全額補填されるという事業意欲を削ぐものであり、平成26年産から廃止する方向で検討すべき。

農業を産業として捉えれば、どの作物を作付するか判断は需給バランスや価格動向をみて経営者たる農業者が判断すべきもの。現行の制度では、作目に着目した米の直接支払交付金、水田活用の直接支払交付金、畑作物の直接支払交付金というインセンティブにより、国が作付の判断に歪みを与えている。本来あるべき経営所得安定対策は、作

目別ではなく、意欲ある農業者の経営安定化の観点から必要な施策を検討すべきと考える。

上記の考え方の下、今後2年間を集中改革期間とし、農業の生産性向上のため農地の集約・農家の規模拡大を図ることとし、経過的措置を設けた上で、中期的な生産数量目標の設定の廃止を含め全面的に諸制度を改革すべきと考えます。ただし、経過的措置の設計に当たっては、例えば補助金の額を大幅に削減する、交付対象を厳格化する等、改革の方向と整合のとれたものとすべき。

この集中改革期間においては、現行の様々な補助金を見直すとともに規模拡大のためのインセンティブ措置を拡大する等の補助金改革を一体で行う必要がある。

合わせて、規制改革会議で先行議論いただいている農業法人の在り方、農業生産法人の要件の見直しや農協の事業や流通の在り方についても結論を得て必要な改革を行っていく必要があると考える。

更に、農業・農村全体の所得倍増を図るため、6次産業化を始めとする付加価値・生産額の増加に向けて、積極的に政策的に取り組むべきである。

なお、前回の会議において、大泉教授より小規模農地所有者への対応について示唆に富むコメントをいただいたが、小規模農地所有者には農地中間管理機構等を通じ農地を貸し出して頂き「地代で守る」ことを明確にし、環境政策、社会政策、国土政策の担い手として活躍して頂くことを支援する必要があるのではないか。

この他、社会・環境政策として必要な施策は産業政策として必要な施策と切り離し、必要があれば、農業の構造改革を後押しする形で対策を検討すべきである。

(中嶋教授)

4つほどコメントをさせていただく。

1つ目は、前回、新浪主査から、米の価格弾力性のお話があったので、それについて若干触れたい。米を一括して捉えると弾力性は小さいのではないかと。ただし、米は分けて考えるべきで、年々需要が縮小している家庭主食用は特に弾力性が小さく、供給がわずかに増加しても大幅に価格が低下すると思われる。逆に価格が低下したから消費量が増えるということはあまり期待できない。一方で、中食、外食用は家庭用に比較すると弾力性が少し大きく、供給が増加すると価格は下がるが、極端には下がらない。価格が下がることでメニュー開発が進んで、消費量が増えるということも期待される。メリハリをつけた対応が必要ではないかということがここから示唆される。

2つ目は、構造改革を進める上で私が懸念していることである。少子化社会が本格化すると、農村の人手不足は確実である。そのときまでに土地利用型農業の効率性を格段に向上させ、担い手経営に資源を集中しなければ生産は維持できない、その長期的な姿に向けて、どのようなペースで改革をしていくかが問われるわけであり、そのときに担い手経営が優良な経営を維持できなければならない。成長産業としての役割を担わなければならない。

そのための政策面でのサポートの力が問われ、農地を集積していくのはもちろんだが、それだけではなく、生産構造への理解と対策が必要になる。強調したいのは、持続的で効率的な水田稲作を行うために規模を拡大して圃場の生産効率を向上させるのだが、その前提としては、農業用水の適切な維持、管理が行われて、質量ともに求められるレベルの用水が確実に提供されなければならないことである。工業用水と異なり、農業用水の利用では、ユーザー自身の維持管理活動が必須になっている。現場では、自らのことなので、実際にこれはボランティア労働で対応しているということが実態だと思っているので、経営規模を拡大した場合、用水を引いてくる努力というのは相当なものになるのではないかと考えている。

収益性の高い担い手企業を生み出すためには、この用水の維持管理のために、地域レベルでのサポートが必要なのではないか。一方で、用水の維持管理にかかわる地域の力は、急速に衰えていると思う。現状ではとりあえず動いてはいるのだが、実は不安定な均衡にあるというのが認識である。理想的な姿に向けて改革が必要だが、将来の不安というネガティブな要素を植えた場合に、劇的な改革プランは、支えている地域の集団、農家の人たちが崩れていって、この水田農業システムに危機をもたらすのではないかと心配している。その結果、食料の安定供給が脅かされ、成長産業への貢献が期待される担い手の経営も脅かされるということが私の言いたいことである。

改革を進めることによって、農地の貸付けが促進されるということは、私もそう思うし、構造改革を進める上で望ましいのだが、そのときに用水システムの維持管理まで放棄するようなことになると、構造改革にとっては逆風になってしまう。一方で、用水システムの維持というのは、多面的機能の保全という意義も持ち合わせているので、こういったことを考慮して、例えば米の所得補償交付金などは、この問題への対策として活用していくことを検討すべきではないかということが2点目のポイントである。

3点目は、水田の作付転換についてである。一連の構造改革を進めていく過程で、私は最も条件の良い土地を優先的に利用することで、米の生産は活性化され、国内で必要とされる量は確保できるのではないかと考えている。一方で、稲作に利用されなかった耕作条件の悪い水田に、現在作付けされている麦、大豆、飼料作物等がそのまま生産されるのが懸念される。現在の水田活用の所得補償交付金が支払われても、難しいのではないかと心配している。

ただ、食料の安定供給を考えた場合、これ以上麦、大豆、自給飼料作物のレベルが低下することは危機的なことであり、「食料・農業・農村基本計画」の自給率目標は達成できないのではないかとということを3番目のコメントとしたい。

4点目は、前回も申し上げたが、担い手には国民の食料、環境、地域を守るという「農業コンプライアンス」の意志を持ち、実行してもらいたいと思っている。その意志と取組が理解されて、初めて国民に支持される農業となり、消費者には国産農産物を優先的かつ積極的に購入してもらおうということにつながると思っている。そのためには、ヨーロッパがクロス・コンプライアンスとして課している要件を経営安定対策の制度に組み込むことも考えられる。その結果、支持に値する優良な経営、農産物であることが証明されることになり、担い手経営にも資することになるのではないか。

(江藤農林水産副大臣)

様々のご指摘をいただき、感謝。

「ゼロベースで見直す」という言葉は、よく政治の世界では使うが、自民党、民主党も全て含めて、政策には全て時系列的な、実績的な連関性というのは必ずあるので、全てをゼロだということではないのだろうと思う。しかし、過去に引っ張られるものではないという言い方であれば、「ゼロベース」という言い方はありだろうと思う。

それから、メリハリの効いた政策は当然のことである。作物選択の自由を拡大というのも当然あると思う。先程農水省の資料にも言及があったと思うが、付加価値の高い農作物の生産を後押しするという視点で転作助成を見直し、今のところは、小麦、大豆、てんさい、ばれいしょ、そば、なたねと限られているが、我々の考え方としては、食料自給率を上げなければいけないというものがある。

それには、やはり戦略作物について政策的な後押しが必要であるし、新浪主査がおっしゃるように、小麦も市場は確実にある。小麦は近年、品質が上がってきたが、最初のうちは全く品質的に海外のものには太刀打ちができなかった。しかし、今は佐賀県等ではかなりのレベルまできているし、例えばライ麦等、特別な使い方をされているものも

出てきているので、出口である販売にも積極的に取り組んでいただければと思う。

一方で、販売を拡大していくことは大切だが、やはり食料自給率の向上と戦略作物への政策的な誘導は、国民の安全保障を守る意味でも大切である。また、飼料自給率が異常に低過ぎる。和牛といっても、育てているのが日本人だけで、全部外国から入れたトウモロコシで育てているのではないかという批判も一部にあるので、それも戦略的に考えてやっていかなければならない大きな課題だと考えている。

補助金等に依存しない農業に向けた改革を第一歩としたい。これは同じ気持ちである。自主自立というのが自由民主党のものの考え方。自助、共助、公助で、最初に来るのは自助であり、その自助の部分が欠けてしまうことは、やはり問題であるので、この考え方には基本的には賛同するところである。

米については、高い国境措置が設けられているので、前回は申し上げたとおり、そもそも自民党時代は対象から外していた。これがどういう理由かはよくわからないが、1万5,000円という論理的な根拠もよくわからない金額が払われてしまっていた。これをゼロにするというご提言を新浪主査から本日いただいたが、これはそう簡単な話ではない。今までもらっていたものをこれぐらいは来るのだろうと人間は当てにする。ただ、毎年予算措置でなされていたので、いつ切れるかわからないと農家の方々も思っていると思う。しかし、これをいきなりゼロにするという本日のご意見は、明朝の部会にも新浪主査からそういう厳しいご指摘があったことは伝えたい。

15,000円に執着するつもりは、そもそも私たちにないということは申し上げたい。ここに切り込まない日本型の直接支払制度などというものはあり得ないと考えている。ただ、新浪主査も「激変」という言葉を使っていたが、農政というのは、規模の大きな大型タンカーのようなものであり、急に舵を切っても、急には曲がれない。タグボートで慎重に押して着岸させないと、岸壁にクラッシュして、逆に耕作放棄地がどんどん増えてしまったということになりかねない。

米をつくっても全然儲からないなら他のものをつくればいいと言うが、例えば私の田舎だと、土地が低くて雨も多く、高温多湿のため小麦も大豆もつくれない。米以外につくれるものがなく、耕作放棄地にするしかないとなる。これが自民党の目指している全ての農地を有効活用するという基本政策や国益に資するののかということ、それは違うのではないか。この激変緩和については、年末にかけて議論が深まっていくと思うが、時間をいただければありがたいと思う。

変動補填交付金については、全く農家の負担なしで払うというもの。基本的に農家の負担なしでやるということについては、我々も元々品目横断的対策のときから頭の中にある制度であり、この存続の是非は、広い議論が必要だろうと思う。

KPIについては承知しているが、60kgあたり4割削減というのは、できるところもあれば、中山間地域のようなできないところもある。そこはご理解いただきたい。

それから、生産数量目標をもう廃止したほうがいいのではないかとということであるが、私の個人的な考え方として聞いていただきたいと思うが、放っておいても少子高齢化で13万トンぐらいは米の消費が減る。最大だと30万トンぐらい減る。これは日本の逃がれられない現状である。しかし、米はフル生産すれば、1,000万トンつくれるぐらいのポテンシャルを持っている。これは米だけの話である。また米は主食であるので、去年からの繰り越しがどれぐらいあり、来年の消費がこれぐらい見込まれるかということも全く国が示さないと、農家の方々には、作付する段階で「これだけ植えて大丈夫か」と疑心暗鬼になるのではないかとと思う。

したがって、県単位、個人単位のところには貼りつけていることが正義であるとはこの場では申し上げないが、大局的な米の消費動向であるとか、在庫の状況であるとか、そういったものは、国がやはり責任を持ってアナウンスメントしないと、農家の不安は逆

に増大してしまうのではないかという懸念を持っているということをご認識いただきたい。

経営所得安定対策の見直しについては、様々なR&Dのお話もあったが、最終的には産業政策やその他の政策を個別に同じところに投げ込むのではなくて、きちんとした検証が必要だということは全く同意する。

農地の集約化等については、農地中間管理機構の果たすべき役割とこれから我々が出す2つの法案がシナジー効果を発揮して、トータルパッケージで政策効果が発揮できるようにしなければならない。それぞれの法案が別々の方向に向かっては全く話にならないので、そういうことにはならないようにしたい。

また、国民から見て効果があったと言われることが大切である。我々の10年先はどうなるのかと聞かれて、明確にこういう感じだとビジョンが示せないことは、政治家として恥だと思っている。

国民から見ても、それだけの予算を入れたことに対する客観的な批判に耐えられるような政策の建て方をしたいと思っている。我々が言ってきたのは、振替と拡充である。範囲を拡充して振り替えるということは、選挙のときの公約である。引き続き、随時検討の進行状態については説明をさせていただく。

(農林水産省奥原経営局長)

新浪主査のペーパーの4ページの3. ③について。これは、収入が減ったときの一種のセーフティネットの部分だと思うが、ここでKPIにある米のコストの削減の話と絡められて記載がある。この米の生産コストを4割下げていくKPIは我々は実現すべく一生懸命やるつもりだが、これは日本トータルでコストを下げるものである。特に規模の大きい担い手の方々のところへ農地を集めていけば、トータルでのコストは当然下がるわけだが、これが個々の農家の方にとってそれぞれ4割下がるという話では必ずしもない。新浪主査のペーパーの記載だと、個々の農家の方が4割下がったら補助金を出さずという話だと思うが、なかなかそうした設計にはならないだろうと思う。

その中で期限を区切ってという話を書いてあるが、セーフティネットの話は未来永劫かどうかは別にして、数年間で終わるという話では基本的にないと思っている。経済情勢の変化で様々な形で経営がダメージを受けることはあるため、せっかく育った担い手が1回何か変動があったために経営が成り立たないということでは困るので、基本的にはこのセーフティネットは期限を区切るという話ではないと思っている。

それから、同じ4ページの下3. ①に、農地情報の一元化の話がある。これは農地中間管理機構をご議論いただいたときに、当方からも、これについては今度の法律の中にきちんと盛り込んで一元化し、インターネットで誰でも見られるように公表していくということを申し上げたし、既に準備をしている法律の中にも入っている。きちんとしたシステムをつくっていきたいと考えている。

その下の3. ②について。人・農地プランの話も農地中間管理機構との関係で随分ご議論をいただき、規制改革会議から、法制化は時期尚早という提言があり、法制化は今回見送っている。しかし、会議の中で何度も申し上げたように、土地を本当に出してもらい地域の中でまとまって農地が動き規模拡大につなげていくためには、地域で話し合っていていただくプロセスは絶対不可欠である。これがなければ農地中間管理機構をつくっても、結局農地は動かないので、法律には書かなかったが、地域での話し合いはこれからも続けていき、これを促進するためにある程度メリットをつけて話し合ってもらおうというプロセスは必要である。したがって、これと絡めた補助金を無くすという話には、基本的にはならないと考えている。

(新浪主査)

奥原局長からお話のあった、目標に基づいて努力されているというのをどう評価するかは、方法論だと思う。また、セーフティネットの話は、どういうものになるかまだわからない段階だが、こうしたものは期限があってしかるべきだと思う。過度な価格の変動に関しては、保険のような仕組みを適用していく。これはどちらかというところ、フォー・ス・マジュール的なものであるかと思うが、物事は必ずリターンがあり、何かをやったら期限を切って確認し、必要であれば延ばすということが必要だと思うので、常に保障されている仕組みというのはいかなるものかと思う。

人・農地プランについては、前回の議論で申し上げたとおり、他を排除するような補助金の仕組みになっているのではないかと懸念しているので、今のご発言に対しては、断固反対である。コミュニケーションしていただくことは大いに結構だが、それが補助金とひも付きで、事務次官から通達のようなものが出ているということも伺っている。ぜひとも裏でそういうことのないようにしていただきたい。他の人たちが入れないような補助金の体系になってはいけな。

(農林水産省奥原経営局長)

人・農地プランの話は、農地中間管理機構のときに何度も議論をしたが、おっしゃるとおり、新規参入者が入りにくいようなことをしてはいけなと当然思っているし、そこはこれからも十分注意するが、例えば今やっている補助金は、地域で話し合った結果、自分たちは農地を担い手や農地中間管理機構に貸していくという決断をしたときに、その方々に離農奨励金という形で補助金が出るような、そういう仕掛けのものが中心である。これを無くせば、結局農地は動かないことになってしまうので、ご指摘の点は十分配慮するが、人・農地プランはきちんと推進をしていかないと、新浪主査の資料の一番始めに書いてある規模拡大や集約化を進めるということ自体が進まなくなれば、全く根っこから崩れてしまうので、ここはきちんと対応していく必要があると思っている。ご懸念の点は、十分配慮してやっていく。

(江藤農林水産副大臣)

新浪主査のご懸念は重々承知をしている。我々は大義に向かって動かなければならない。農民の方々、特に高齢者の方々に、本当は都会に出たかったけれど自分は長男だから頑張って農地を80歳まで守ってきたという人たちが、農地中間管理機構に農地を出すということは大きな決断だと思う。それを説得できるのは、地域の方々である。じいちゃん、今はまだ何とかかなるけれども、3年先はわからないよ、と。このようなときは人・農地プランによって、次の世代のために集約化に協力してくれないかという話し合いをする。

それから、期限を切ってという話は、セーフティネットであるのでいつまでで切れるということはない。セーフティネットはネットを張っているわけであり、セーフティネットを使わないのであれば使われな。

期限を切って検証することは、主査がおっしゃるように時節に応じて必要だと思うが、セーフティネット自体が、あるときまでしか張られないというのは、考え方として合わないのではないかと思う。

(新浪主査)

ここでは2つのセーフティネットのイメージをしている。

1つは、保険的なもので、農家の方にも負担をしていただくというもの。もう1つは、もっと大きなものがあつた場合ということである。前者に関しては、江藤副大臣がおつ

しゃるようなものだと思う。

後者については、それ以上に何かあった場合ということであり、今は想定をされていないものであるので、おっしゃるとおり、どういうレベルのセーフティネットをするかという問題がある。台風や地震が来て、全国的にある地域が大規模に被害を受ける場合もあるので、それに対しては、既に国としてはある程度手は打っていると思うが、今後制度設計する際の考え方であるので、セーフティネットそのものは存在しなければいけないと思っている。したがって、私の資料の2ページ(2)の③のところで「過度の変動」とあるのは、セーフティネットの意識を持っているものであり、それを無視したものではないことはご理解いただきたい。

今後の制度設計において考えなければならないことをもう一つ申し上げると、中山間地にも多大な補助金が出ているので、その在り方というのは本当に今のような在り方でいいのか、このあたりもいずれ議論をしなければいけないところかと思う。確かに環境や観光といったものも大変重要なものであるが、お金のかけ方そのものが今後どうあるべきかに関係することなので、このあたりは今後より議論を深めさせていただきたい。

お話のあったセーフティネットについては重々理解している。

(西村内閣府副大臣)

活発なご議論をいただき感謝。

全体の方向性としては、意欲ある人たちが自立して、コストを削減して、規模も拡大して、よりおいしいものを安く提供していこうというもの。競争力をつけて農業を成長産業にして担い手としてやっていこうとする人たちを応援しようという気持ちは皆一緒だと思う。問題は、それに向けた制度設計をどうしていくかということ。党の理解も得なければならないので、議論は更に詰めていきたいと思う。

私も、多面的機能や棚田のようにどうしても効率化できないところはあると理解している。中山間地や農地、水、環境を保全するような仕組みは一定程度必要であり、規模拡大できない条件不利地域のことをどうするかというのは、施策として必要だと思う。これはもし必要なら、また議論をしていただきたいと思う。

まずは、どうやって自立した担い手をたくさんつくっていくかというところについて議論を詰めていきたいと思う。

いくつか論点になったセーフティネットの在り方や人・農地プラン等についても、更に意見交換をして、実際に動く形で、いざというときに使えるようなものにしておく必要がある。このあたりの制度設計は、今後議論を詰めていきたい。

(以上)